



STARFLYER

2007年8月29日

東京 - 関空線就航に関わる運航許可について

スターフライヤーは、東京 - 関空路線の開設に関わる関西国際空港を使用して運航を行うことについて、本日、国土交通省の許可を受けました。許可の概要は別紙の通りです。

当路線は、スターフライヤーにとって、東京 - 北九州線に続く二番目の路線開設となり、羽田 - 関空 - 海外との乗継ぎ利便向上、関空路線のネットワーク増強への寄与など、多くのお客さまにご利用いただけるよう努めて参る所存です。

今後、運航・整備施設等の検査を受検し、9月14日より営業運航を開始すべく準備を進めてまいります。関係者の皆様のご支援をいただきながら就航に向け全力で取り組んで参りますので、今後ともご指導・ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



別紙

【概要】

1. 申請事案の種類

混雑飛行場運航許可 関西国際空港

2. 運航計画の概要

(1) 路線/飛行場

東京国際空港(羽田) - 関西国際空港

(2) 発着時刻/運航回数

便名	東京	関空	便名	関空	東京
2 1	10:15	11:30	2 0	08:15	09:20
2 5	13:45	15:00	2 2	12:10	13:15
2 7	17:35	18:50	2 6	15:40	16:45
2 9	21:45	23:00	2 8	19:30	20:35

* 4 往復 8 便 / 日

(3) 使用航空機

エアバス式 A 3 2 0 - 2 1 4 型
(座席数 1 4 4 席)

3. 実施予定日

平成 1 9 年 9 月 1 4 日

* 運航開始日